



JP-MIRAI ニュースレター Vol.39 2023.4.28

毎月 1 回、外国人労働者やビジネスと人権に関する情報、事務局の取り組みなどをニュースレターでご紹介します。JP-MIRAI のイベント情報は、「JP-MIRAI イベント短信」で、タイムリーにお届けいたします。



4月5日に、JICA 主催、ベトナム海外労働者派遣協会(VAMAS)、ILO ベトナム事務所、認定特定非営利活動法人日本国際親善協会(JIFA)共催、JP-MIRAI 後援にて「日越人材育成交流フォーラム in ハノイ 2023 人材交流の適正化 ～国際スタンダードのリクルートをめざす～」をベトナムのハノイにて開催しました。会場とオンライン合わせて約 220 名、メディア関係者も日越合計 20 社以上が参加されました。特にベトナムでは、約 35 件の記事掲載と報道がなされ、関心の高さがうかがわれました。

後半のパネルディスカッションでは、冒頭課題提起として、ベトナムからの技能実習生が置かれた状況及び訪日前手数料問題の解決に向けた両国の関係者が協力する取り組みアイデアとして、「日越における公平で倫理的なリクルートメントイニシアティブ」(仮称:VJ-FERI)を提案し、議論を行いました。パネリストから、イニシアティブへの歓迎が示され、ベトナム人移住労働者に関わる日越の様々なステークホルダーの協働によって、手数料問題解決(ゼロフィー実現)に向けた取組を推進する必要性について確認されました。

-「日越人材育成交流フォーラム in ハノイ 2023 人材交流の適正化 ～国際スタンダードのリクルートをめざす～」の実施報告は[こちら](#)から

日本政府が「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」を公表しました

4月3日に日本政府は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」(実務参照資料)および参考資料(別添1)、作業シート(別添2)を公表しました。この実務参照資料は、日本政府が昨年9月に公表した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(ガイドライン)に記載されていた、人権尊重昨年9月に公表されたガイドラインでは、「サプライチェーン」には「上流」だけでなく「下流」も含まれること、企業の規模や業種等にかかわらずすべての企業に人権尊重責任があること、人権方針策定・人権デューデリジェンスの実施・救済のすべてのプロセスでステークホルダーとの対話を行うこと、人権への負の影響の評価に当たっては外国人など脆弱な立場に置かれる個人に対する潜在的な負の影響に特別な注意を払うこと、自社で苦情処理メカニ

ズムを確立するもしくは業界団体等が設置する苦情処理メカニズムに参加することなどが示されていました。

ガイドラインを受けて策定された実務参照資料には、ガイドラインに沿って取組を行う企業が最初に検討する、「人権方針の策定」、「人権への負の影響(人権侵害リスク)の特定・評価」についての解説や事例が掲載されています。さらに、別添で、事業分野・産品・地域別の人権課題や人権課題のリスクの事例、人権への負の影響の特定・評価を実施するための作業シートが用意されていますので、ぜひ一度ご覧ください。

同時に、政府自身も人権尊重の取組みを率先して進めていくために、公共調達の入札説明書や契約書等において、「入札希望者／契約者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえて人権尊重に取り組むよう努める。」旨の記載の導入を進めることを発表しました。

- 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」は[こちら](#)から
- 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」は[こちら](#)から
- 公共調達における人権配慮に関する政府の方針は[こちら](#)から

JP-MIRAI アドバイザリー・グループ

一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)事務局次長 氏家啓一様 インタビュー

ーGCNJのビジネスと人権の取組みー

国連グローバル・コンパクトは、国連と民間(企業・団体)が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティイニシアチブです。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)は、国連グローバル・コンパクトの理念を日本で実現するために、2003年12月に日本におけるローカルネットワークとして発足しました。

GCNJには、2つのミッションがあります。一つ目は、「国連グローバル・コンパクトの10原則」を企業の経営倫理に取り入れてもらうこと、二つ目は、企業戦略の中にSDGsを取り入れてもらい、SDGsの達成に寄与することです。

GCNJには、会員同士が知識やアイデアを共有するための場として、現在、人権教育分科会やヒューマンライツデューデリジェンス分科会、サプライチェーン分科会など14の分科会が設置されていて、参加企業・団体により自主的に運営されています。これまで、各分科会で、ビジネスと人権に関する入門書やガイドラインなども作成しており、現在は、人権デューデリジェンスの実践のためのマニュアル等を作成中で、公開予定です。

国連グローバル・コンパクトの10原則の「国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し」(原則1)、「自らが人権侵害に加盟しないよう確保すべきである」(原則2)は、2011年に国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」(UNGP)の内容そのものであるため、国連グローバル・コンパクトでもUNGPの推進を行っています。

SDGsとビジネスと人権は、表裏一体の関係であり、SDGsを実践していればビジネスと人権の取組みを行わなくても良いことにはなりません。企業は、ビジネスと人権の取組みにより負の影響を最小限にとどめ、SDGsの実践により人権尊重を最大限にすることができます。

GCNJでは、ビジネスと人権に関する国連作業部会が2021年に公表した「UNGP 10+ビジネスと人権の次の10年に向けたロードマップ」について、2022年5月に日本語仮訳版を作成しました。

ロードマップの中の目標7.2「企業が与える影響とパフォーマンスの追跡評価を進歩させること」では、先進的な企業による人権方針の策定はこれまでの10年の成果ではありますが、これからの10年は、評価の実施と救済システムの構築が必要であるということが示されています。評価については、①対象業種、バリューチェーンという人権デューデリジェンスの広がり視点と、②人権侵害防止の効果という視点で実施される必要があります。

また、目標5「保護・尊重・救済を強化するための有意義なステークホルダーエンゲージメントの実施を確実にすること」には、有意義なステークホルダーエンゲージメントを国家と企業の戦略の中心に据えるべきと書かれています。この目標5で求められていることは、真のエンゲージメントであり、1年に1回、有識者を集めて話を聞くだけでなく、直接のライツホルダーのところに出かけて行って聴くことが重要です。

人権リスクが複合し、増幅する条件として、3つのC(Climate:気候、Conflict:紛争、COVID:コロナウイルス)があると考えていますが、複合的な課題は人権リスクが高く、デューデリジェンスのプロセスも複雑になります。このような複合的なリスクに対して、企業としてきちんとデューデリジェンスを実施する仕組みを考えたおかなければ、脆弱な立場にいる人々の人権リスクを増幅することになります。

国連グローバル・コンパクトでは、「責任ある企業(Accountable Company)が土台となりインパクトを生む」という考えのもと、「つながる～学ぶ～率先する～発信する」というフレームで、世界の企業にバリューを提

供しています。実は、これは、10年前までは、「学習～協働～発信」というフレームでした。これまでは個社で学んできましたが、現在は、まずはつながり、その中で学びながら実践するというフェーズへと変わったのではないかと考えています。

人権デューデリジェンスは、やってみないとわからないという側面はありますが、今や、わからないからやらないとは言えない時代になったと考えています。

- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)のウェブサイトは[こちら](#)から
- GCNJ お役立ちシリーズほか関連資料は[こちら](#)から
- UNGPs 10+ビジネスと人権の次の10年に向けたロードマップは[こちら](#)から

今月のJP-MIRAI 事務局短信

～ ベトナム再び ～

年度が替わった4月は、「日越人材育成交流フォーラム in ハノイ 2023 人材交流の適正化 ～国際スタンダードのリクルートをめざす～」を開催するため、今年2度目のベトナム訪問からスタートしました。こちらのイベントは、別途 We サイトなどでご報告しますが、ベトナム出張のサイドストーリーについて、書いてみます。

上記イベントに先立ち、労働傷病兵社会省ホアン副大臣にお目にかかりましたが、リクルートの適正化については、ベトナム側も重視しており、「Fair and Ethical Recruitment Initiative」は歓迎するし、別途 JICA との技術協力で進める予定の「求人情報サイト」についても早期の構築に期待するとのことでした。議論の中で、「**JP-MIRAI の活動については承知しており、ベトナム人のために良い活動をして頂いている**」とのコメントがありました。

今回はイベント終了後、ラムドン省での農業分野の人材受入れ状況や連携の可能性について議論するために、省都ダラットを訪問しました。ダラットは日本で言えば軽井沢のような避暑地及び園芸作物生産が盛んなところ。8年ぶり？の訪問でまず驚いたのは、街の発展。インフラ整備が進み、ホテルも増えており、ナイトマーケットの活況でした。ベトナムの経済成長で国内観光客が激増しているようです。ナイトマーケットで売られている農産物も多様化し、品質も向上、さらにはパッケージなども洒落。日本人が持ち込んだという干し柿も大変おいしく感じました。



今回は、JP-MIRAI 会員でもある、群馬県の方と一緒したこともあり、園芸作物農家や養蚕農家、製糸工場なども訪問しました。製糸工場は、約300人の従業員がフル稼働で生糸生産を行っていましたが、需要があるため、近く投資して生産能力を倍以上に拡大するとのことでした。驚いたのは労働者の賃金で、フルタイムの従業員には、6万円以上の給与が払われており、ひと昔まえには、2万円程度と聞いていたので、伸びはすさまじいものでした。

農家では、コーヒーやシイタケを生産する農家(かつて私が担当したプロジェクトで支援)も生産が伸びており、家を建て替えて誇らしげに見せてくれたのが印象的でした。

さて、ラムドン省の人民委員会で幹部の方々とは意見交換を行いました。副委員長や農業局、労働局のいずれの部局からも、コロナ禍でラムドン省から日本への技能実習生の送り出しは減少していますが、「**賃金目的ではなく、農業を学ぶために技能実習生を増やしてほしい**」との要望が出されました。ベトナムでは、賃金上昇により、全体的には日本を目指す人が減っていますが、技能の習得を目指す目的であれば、まだまだ訪日したいという人材は多いようです。

日本国内での制度の見直しの議論もありますが、今後ますます、**ベトナムの若者の期待に応えるためには、それぞれの受入れ先で、「日本に来てよかった」と言われるマッチングや人材育成の意識が重要**であると強く感じました。(事務局 穴戸)



JP-MIRAI 事務局からのお知らせ

◆JP-MIRAI のホームページを4月28日にリニューアルしました!◆

本日4月28日に、JP-MIRAIのホームページをより見やすくリニューアルしました。

トップページのURLに変更はなく、掲載コンテンツもそのまま引き継ぎますが、**トップページ以外のページのURLは変更**となります。トップページ以外の個別のページをブックマークして頂いている場合、お手数をおかけしますがブックマークの登録変更をお願い致します。

◆臨時総会・公開フォーラムを開催します◆

JP-MIRAIでは、2022年5月から「外国人労働者相談・救済パイロット事業」を実施し、企業のビジネスと人権の取組みをサポートしてきました。この経験及び企業や有識者の意見を踏まえ、2023年からより総合的に企業を支援する「企業協働プログラム」を展開致します。また、外国人労働者の声を聴き、外国人労働者が直面する重大な人権侵害・法令違反を防止するための自己診断ツールの開発も進めています。

この度、「マルチステークホルダーによる外国人労働者の労働・生活環境の改善に向けて」と題した公開フォーラムを開催し、さまざまな立場での外国人労働者の適正な受入れに取組む方々に登壇者としてお集まりいただき、私たちは今、何をすべきかということについて議論いたします。

日時：2023年5月19日(金) 15:00~17:30

開催方法：国際会議場(JICA市ヶ谷ビル)+オンライン(Zoomによるウェビナー)

参加費：無料(事前登録制)

<プログラム(予定)>

1. 臨時総会(会員限定)
2. 公開フォーラム

JP-MIRAI 活動ハイライト

パネルディスカッション:

徹底討論「日本、JP-MIRAIは今何をすべきか！」

- 臨時総会のお申込みは[こちら](#)から
- 公開フォーラムの詳細・お申込みは[こちら](#)から

◆第3回 JP-MIRAI サロンを開催します◆

第3回は、「ベトナムの今を知り考える～互惠・対等な人材交流をめざして～」を開催します。今回は、4月5日にベトナムで開催された「日越人材育成交流フォーラム in ハノイ 2023」の共催団体であり、ベトナムのハティン省で、経済的・家庭的に困難な生徒の学資支援を行うかたわら、日本で学び働くことを希望する方々の費用負担をゼロにする取り組みを行っている認定特定非営利活動法人日本国際親善協会(JIFA)理事長の伊瀬洋昭様にご提供いただき、ベトナムの状況から互惠・対等な人材交流を目指すために私たちは何ができるかということについて意見交換を行います。

会員間で自分の意見を共有したい方、また、研究会のように少し専門的で難しい話だけでなく、皆さんと自由に情報交換をしたいという方、ぜひ会員限定のこの機会にご参加ください。みなさんで有意義な意見交換の場をつくりましょう！

日時：2023年5月11日(木) 17:00~18:30

話題提供者：認定NPO法人日本国際親善協会 伊瀬 洋昭 様

開催方法：オンライン(Zoomミーティング)

参加者：会員限定

参加費：無料

- 第3回JP-MIRAIサロンの詳細・お申し込みは[こちら](#)から

JP-MIRAI 相談窓口「アシスト」では、毎月ニュースレター「外国人支援のささえ手通信アシスト」を発行しています。

◆4月号◆

*今月のニュース

在留外国人数が増加に転じ、約308万人に

*今月のインタビュー

『ビジネスと人権』のさらなる前進を」JP-MIRAI サービス代表理事 矢吹公敏さん

*今月の最前線

-バックナンバーは[こちら](#)から

※JP-MIRAI ウェブサイトのリニューアルに伴い、4月号は後日 掲載を予定しております。

※「外国人支援のささえ手通信アシスト」は、「2022年度 JP MIRAI 外国人相談・救済パイロット事業」の一環で発行して参りましたが、年度終了により4月号を以って発行を終了いたします。

JP-MIRAI ポータル

官民が協力して作っている外国人のみなさんが安心・安全に日本で働き・暮らす為の総合サイト

*JP-MIRAI ポータルのアプリ

外国人の方が安心・安全に日本で働き・暮らすための役立つコンテンツを提供するアプリです。

どの在留資格の方にも、役立つ情報があります。

ぜひ、お近くの外国人の方にアプリのご利用を広めてください！



*アプリのインストールはこちらから！



*アプリの使い方は[こちら](#)から

広報チラシ

-JP-MIRAI ポータルの広報ツールとして3つの機能(ポータル、アシスト、フレンズ)とスマートフォンアプリを紹介

-9言語([日本語](#)、[英語](#)、[中国語](#)、[ベトナム語](#)、[タガログ語](#)、[インドネシア語](#)、[ミャンマー語](#)、[ポルトガル語](#)、[スペイン語](#))の展開

情報拡散に是非、ご活用ください！

紹介動画([日本語](#)・[ベトナム語](#))

JP-MIRAI ポータルをより多くの方にわかりやすくご紹介する動画

JP-MIRAI フレンズ

外国人と日本人でコミュニケーションができるサービス

広報チラシ

([日本語](#)、[英語](#)、[中国語](#)、[ベトナム語](#)、[タガログ語](#)、[インドネシア語](#)、[ミャンマー語](#)、[ポルトガル語](#)、[スペイン語](#))

JP-MIRAI アシスト

多くの悩みを抱えた方の為の相談サービスを行っています

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)事務局



※会員専用ページのパスワードは、入会手続き完了のメールもしくはイベント短信をご確認ください

ニュースレターの配信停止は[こちら](#)から
※会員の方はイベント短信も配信停止となります※